

事務連絡
令和4年5月9日

指定小児慢性特定疾病医療機関 }
事務御担当者 様
難病医療費助成指定医療機関 }

東京都福祉保健局
少子社会対策部調整担当課長
保健政策部疾病対策課長

診断書のオンライン登録に向けた環境整備経費の所要額調査（依頼）

東京都における福祉保健行政の推進につきまして、日頃から御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、国は、医療機関、自治体及び国で共通のデータベースを構築することで、小児慢性特定疾病医療費助成及び難病医療費助成の診断書のオンライン化の準備を進めており、令和5年1月（難病医療費助成は令和5年11月）から実施する予定です。この診断書のオンライン登録に向け、指定医の勤務する医療機関が行うシステム環境整備に要する経費への補助（最大5万円）を行うため、この度、国から所要額の調査依頼がありました。

つきましては、診断書のオンライン登録に向けた環境整備経費の所要額調査を下記のとおり行いますので、御協力よろしく申し上げます。

記

1 診断書オンライン化の概要

以下のホームページによりご確認ください。



<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/kosodate/josei/syoman/siteiryokikan.html>

2 以下①②の両方を満たす場合、3宛先のアドレスに医療機関IDと医療機関名を記載し、メールを送ってください。また、難病医療費助成指定医療機関の指定を受けている場合は、メール文に「難病指定あり」との記載もお願いします。

- ① 令和4年度中に診断書のオンライン登録を予定している
- ② 診断書のオンライン登録にあたって環境整備費が生じる（ただし令和4年6月中に予定している内示日前に購入した経費は対象外になります。）

※ 環境整備費としてはPC1台の用意等を想定しています。

なお申請が多数の場合、国予算の都合等により補助が行えない可能性があります。

※ 指定小児慢性特定疾病医療機関と難病医療費助成指定医療機関の両方の指定を受けている場合も、補助は最大5万円になります。また、両方の指定を受けている場合、国予算の都合等により、内示が遅れる可能性があります。その際は、都の難病担当部署からご連絡させていただくことがあります。

3 宛先

boshiiryousei@section.metro.tokyo.jp

※件名は「【医療機関名】環境整備経費の所要額調査への回答」とお願いします。

4 期限

令和4年5月23日（月曜日）

【問い合わせ先】

東京都福祉保健局少子社会対策部

家庭支援課母子医療助成担当

電話 03-5320-4375